

# 定められた命令等及び根拠法令条項一覧表

別紙 1

## 【省令】

意見募集対象	根拠規定	命令等
(1) 電波法施行規則等の一部を改正する省令（令和7年総務省令第52号） （電波法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第14号）、無線免許手続規則（昭和25年電波監理委員会規則第15号））	電波法(昭和25年法律第131号)	別添 1

## 【告示】

意見募集対象	根拠規定	命令等
(2) 令和6年総務省告示第277号（電波法施行規則第二号及び第七号の四に規定する陸上移動局を定める件）の一部を改正する件（令和7年総務省告示第167号）	電波法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第14号）第15条の2第1項第2号及び第7号の4	別添 2
(3) 令和2年郵政省告示第399号（無線局（移動する無線局を除く。）であって、他の無線局の運用を阻害するような混信その他の妨害を与えるおそれがある地域として当該無線局の送信設備の設置場所とすることができない地域を定める件）の一部を改正する件（令和7年総務省告示第168号）	無線局免許手続規則（昭和25年電波監理委員会規則第15号）第2号の2	別添 3

## 【訓令等】

意見募集対象	根拠規定	命令等
(4) 電波法関係審査基準（平成13年総務省訓令第67号）の一部を改正する訓令（令和7年総務省訓令第26号）	電波法（昭和25年法律第131号）第7条 行政手続法第5条第1項	別添4
(5) ローカル5G導入に関するガイドライン(※)	—	別添5

(※)行政手続法第2条第8号に規定する命令等には該当しないが、任意の意見募集として意見公募を実施する。